

# 企業局主要施設（1）



## 久志浄水場

久志浄水場は、1日当たりの処理能力35万1,400 $\text{m}^3$ を有する県下最大の上水道と工業用水道の共同施設として、沖縄本島北部名護市の東海岸に建設され、昭和50年度に供用を開始しました。

水源は、福地ダム等の北部ダム群及び北部河川で、同浄水場で沈んでん処理した水は、一部を工場等に工業用水として供給し、大半を石川・北谷・西原の各浄水場に上水道の原水として送水しています。



## 名護浄水場

名護浄水場は、沖縄本島北部の名護市にあり、昭和50年に1日当たりの処理能力1万4,000 $\text{m}^3$ の施設として建設されました。平成7年度には、その後の水需要に対応するため、1日当たり2万7,000 $\text{m}^3$ の施設となりました。

また、カビ臭対策のため粉末活性炭注入設備及び粉末活性炭接触池を平成29年3月から供用を開始しました。

水源は、主に平南川・源河川、羽地ダムで、名護市を始め、北部5市町村に供給しています。

供給先市町村：名護市・本部町・今帰仁村・恩納村・伊江村



## 石川浄水場

石川浄水場は、沖縄本島中部のうるま市にあり、旧石川浄水場の施設老朽化や水需要増大等に対処するため、平成23年11月、1日当たり16万5,600 $\text{m}^3$ の処理能力で新たに供用を開始しました。

また、トリハロメタン低減化対策や水源水質に対応するための高度浄水処理施設は、平成27年6月から全面供用しています。

さらに、環境負荷低減を目的に、水の落差エネルギーを利用した小水力発電設備を設置し、場内で有効利用しています。

同浄水場は、福地ダム等の北部ダム群を水源とし、久志浄水場で沈んでん処理された原水と漢那・金武・山城ダムの原水を浄水処理して、うるま市を始め、主に中部と南部の15市町村に供給しています。

供給先市町村：うるま市・金武町・恩納村・読谷村・嘉手納町（うち、南風原町と八重瀬町の2町は南部水道企業団に対して供給）  
糸満市・南風原町・八重瀬町・南城市

※各市町村の地区によっては、供給元の浄水場が異なることもあります。



## 水質管理事務所

水質管理事務所は、石川浄水場内に設置されており、安全で安心な水を供給するため、浄水のほか、ダム水や河川水などの水源の検査を行っています。

また、名護・北谷・西原の各浄水場には水質担当者を配置しており、各浄水場で処理された浄水を検査し、安全性を確認しています。



## 北谷浄水場

北谷浄水場は、沖縄本島中部の北谷町にあり、昭和62年に供用開始されました。現在、1日当たり24万7,300 $\text{m}^3$ の送水能力を持ち、水道用水では県下最大規模の浄水場で、オゾン・活性炭処理の高度浄水処理施設を有しています。

また、水道水の安定供給を図る目的で、海水淡水化センターが平成9年4月から1日当たり4万 $\text{m}^3$ の海水淡水化水をつくる国内最大級の施設として供用を開始しました。

さらに、硬度平準化対策の一環として硬度低減化施設が、平成15年6月から供用を開始し、硬度を低減した水を供給することが可能となりました。

水源は、西系列・中部河川、倉敷ダムや嘉手納井戸群等で、各処理工程を経て浄水された水は、海水淡水化水とブレンドされ、北谷町を始めとする中部と南部の7市町村に供給しています。

供給先市町村：北谷町・沖縄市・北中城村・中城村・宜野湾市・浦添市・那覇市

※各市町村の地区によっては、供給元の浄水場が異なることもあります。



## 西原浄水場

西原浄水場は、沖縄本島中部の西原町にあり、昭和52年6月に1日当たり4万100 $\text{m}^3$ で一部供用を開始しました。その後の4期にわたる増設工事により、昭和55年3月から1日当たり16万500 $\text{m}^3$ の処理が可能となりました。

同浄水場は、福地ダム等の北部ダム群を水源とし、久志浄水場で沈んでん処理された原水を浄水処理して、西原町を始めとする中部と南部の9市町に供給しています。

平成17年6月には、喜仲調整池からの原水の落差エネルギーを利用した小水力発電設備も設置され、その電力は浄水場で有効利用し、電力費と環境への負担軽減を図っています。

また、同浄水場内には、1日当たり8,000 $\text{m}^3$ の工業用水専用の増圧ポンプ場があり、主に糸満工業団地に供給しています。

供給先市町村：西原町・那覇市・浦添市・与那原町・南城市・豊見城市・糸満市・南風原町・八重瀬町

（うち、南風原町と八重瀬町の2町は南部水道企業団に対して供給）

※各市町村の地区によっては、供給元の浄水場が異なることもあります。



## 水管理センター

水管理センターは、平成4年度に県庁12階に設置されました。

企業局の水に関する様々な情報を管理し、各市町村に必要な水量を効率的に供給するため、各浄水場の中枢としての業務を行うとともに、緊急災害時における情報拠点として中心的な役割を担います。

